

第 149 号 R4(2022) 10. 14	不法投棄情報なごの	発行:長野県環境部 資源循環推進課
TEL 026-235-7203 FAX 026-235-7259 メール junkan@pref.nagano.lg.jp		

市町村の不法投棄防止施策

(令和4年4月30日現在)

1 条例の制定状況

ポイ捨て等防止に関する条例		48市町村
放置自動車に関する	条 例	26市町村
	要 綱	15市町村

2 不法投棄監視連絡員等委嘱状況

(1) 不法投棄監視連絡員配置状況

(公害防止監視員、協力員、環境美化監視員等を含む)

年度	市町村数	委嘱人数
R4	46	879人
R3	47	847人
R2	47	855人

不法投棄専門の監視連絡員配置市町村 (R4年度 35市町村 270人)

(2) 不法投棄の監視連絡員等委嘱内容

委嘱内容	パトロールのみ	13市町村
	パトロールと回収	29市町村
	そ の 他	4市町村
パトロール頻度		平均 年 48回
予 算 額		平均 1,069千円
		最高 5,746千円

3 職員によるパトロールの実施状況

- 61市町村で実施
- 内訳・・・不定期・随時 20市町村
 - 月1～3回 25市町村
 - 月4～10回 7市町村
 - 月11回以上 9市町村
 (最高:平日毎日)

4 不法投棄通報協定の締結状況

- ・郵便局との通報協定 42市町村
 - ・企業等との通報協定 3市町村
- (協定締結先：森林組合、タクシー会社、新聞販売店)

5 不法投棄防止看板等の設置状況

- (1) 不法投棄防止看板 73市町村
- (2) 電光式不法投棄防止看板 4市町村
- (3) 不法投棄防止フェンス 12市町村
- (4) 不法投棄防止ネット 18市町村
- (5) 不法投棄防止監視カメラ 19市町村 (ダミーカメラを含む)
- (6) その他 6市町村 (ごみ無し地蔵、啓発用のぼり旗等)

6 その他の不法投棄防止独自施策

(1) 不法投棄防止パトロール等

- ・シルバー人材センター等に不法投棄パトロール及び回収を委託
- ・アダプトプログラムによる回収
- ・市民ボランティアによる不法投棄パトロール及び回収
- ・地域ぐるみでの現状把握やパトロール・処理の実施

(2) 不法投棄防止の工作物等の設置

- ・不法投棄が発生しやすい場所へ花壇あるいはごみ無し地蔵等を設置し、心理的に捨てにくくなるような工夫
- ・不法投棄防止看板、のぼり旗の掲出、路面シールの貼付などの啓発
- ・監視カメラ (ダミーカメラ) の設置あるいは地区への貸出
- ・音声警告機の設置
- ・林道の通行規制

(3) 啓発その他

- ・広報誌、CATV、防災行政無線、ホームページ等による広報
- ・チラシ、啓発物配布
- ・公用車による啓発 (音声告知、マグネット表示)
- ・民間企業との連携協力
- ・各種キャンペーンの実施
(クリーンウォーク、エコウォーク等住民による歩きながらのごみ拾い)
- ・自治会役員に啓発と通報を依頼
- ・地域が行う不法投棄防止活動への支援
- ・清掃活動等に取り組む団体とのパートナー制度 (アダプト制度)
- ・警察 (交番、駐在所) との連携